

会員各位

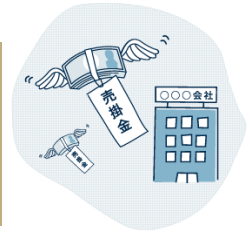


税理士法人 NEXT
経友会 若手サークル

税理士法人 NEXTからの耳寄りなお知らせ

第2回 若手サークル

債権回収



拝啓 入梅の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

第2回目の若手サークルは「**債権回収**」をテーマとして、佐々木法律事務所の弁護士 佐々木 啓太様に講師をお願いしました。債権回収に向けた法的手続きのイロハから、債権保全の方法まで、経営者として知って損のない基本的知識をお話して頂きます。

また、懇親会も企画しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

第2回 債権回収

『債権の回収にはどのような法的手段があるか
ご存知ですか？』

佐々木法律事務所の弁護士 佐々木 啓太様
に、分かりやすく解説していただきます。

何名様でも歓迎致します。
ぜひご参加ください！



【開催日時】

6月14日(水)

18:30~20:00

【開催場所】

税理士法人 NEX T 3階研修室

【懇親会】

勉強会終了後 20:00~

【懇親会費】

2,000円

若手サークル 参加確認書

参加確認	出席します or 欠席します		
	(懇親会 : 出席 欠席)		
該当するものを で囲んで6月9日(金)までにご返送ください			
貴社名			
役職		氏名	

若手サークル事務局業務は税理士法人NEX Tが受託しております。

■税理士法人NEX Tは個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。

■税理士法人NEX Tの個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー()」

をご覧ください。 URL <http://next-zei.jp/privacy/>

■ご記入頂いた情報は、若手サークル以外の目的には使用いたしません。

上記のことに同意します。(チェックを付けてください)



FAX: 058-275-3556

若手サークル担当 行 返信日 : 平成 年 月 日 送信枚数 全__枚